

第5回 横須賀市教育振興基本計画

策定検討委員会議事録

【日時】 平成23年(2011年)2月9日(水) 9時30分～10時20分

【場所】 横須賀市役所301会議室

【出席委員】

委員 長 小 林 宏 己	委 員 鈴 木 安 則
委 員 小 谷 孝 夫	委 員 長 谷 川 昇
委 員 齋 藤 幸 次	委 員 北 條 文 明
委 員 佐々木 由美子	委 員 松 本 敬 之 介
委 員 佐 野 泰 史	

【欠席委員】

副委員長 芳 川 玲 子

【傍聴人】 1名

【教育委員会 出席者】

管理部長	原 田 惠 次
生涯学習部長	外 川 昌 宏
管理部総務課長	秋 本 丈 仁
管理部教育政策担当課長	大 川 佳 久
管理部教職員課長	高 橋 淳 一
管理部学校管理課長	藤 田 裕 行
生涯学習部生涯学習課長	平 澤 和 宏
生涯学習部学校教育課長	中 山 俊 史
生涯学習部学校保健課長	飯 島 幸 夫
生涯学習部スポーツ課長	伊 藤 学
教育研究所長	阿 部 優 子
生涯学習部教育情報担当課長	野 間 俊 行
中央図書館長	根 本 博 行
博物館運営課長	横 山 治 久
美術館運営課長	石 渡 尚

【事務局】

管理部総務課教育政策担当	藤井主査、佐藤主査指導主事、北原指導主事、 中川指導主事、田中主任
生涯学習部生涯学習課	鈴木主査、金谷
生涯学習部学校教育課	望月主査指導主事、小菅主査指導主事
生涯学習部スポーツ課	岡本主査、青木

《開会》

(小林委員長)

それでは、定刻になりましたので、第5回の横須賀市教育振興基本計画策定検討委員会を始めたいと思います。

議事に入ります前に、本日の定足数及び傍聴の関係について、事務局からお願いいたします。

(事務局：教育政策担当 藤井主査)

それでは、本日の定足数及び傍聴についてご説明いたします。

「横須賀市教育振興基本計画策定検討委員会設置要領」第4条第2項の規定により、本委員会の開催にあたっては、半数以上の委員の出席が必要となりますが、本日は、委員10名中9名が出席いただいておりますので、委員会は成立しております。

また、この会議は、公開を原則としており、傍聴の定員を10名としております。本日の傍聴人は1名でございます。

(小林委員長)

それでは、議事に入りますが、まず、会議資料について、事務局から確認をお願いいたします。

(事務局：教育政策担当 藤井主査)

それでは、会議資料と本日の会議の目的につきまして確認させていただきます。事前に送付させていただきました資料といたしまして、本日の次第、それから、資料1「横須賀市教育振興基本計画（原案）」という冊子、これは、1月上旬に委員の皆様にも送付させていただきましたパブリック・コメント用の案から、市民意見を反映させて修正をした案となっております。

次に、資料2「パブリック・コメント手続で提出された市民意見」、これにつきましては、パブリック・コメント手続で提出された市民意見及びその意見に対する市の考え方をまとめたものです。

最後に、資料3「教育振興基本計画（案）パブリック・コメント手続実施前の意見」ですが、これは、前回の策定検討委員会以降、パブリック・コメント手続実施前までにいただいた意見とその対応をまとめたものですので、参考にご覧いただければと思います。

次に、本日の会議の目的ですが、資料の送付文書にも記載させていただきました通り、1月に実施しましたパブリック・コメント手続で提出された市民意見についての市の考え方と対応について、ご意見・ご議論いただき、計画内容を固めたいと考えております。

なお、今後の予定ですが、本日の策定検討委員会での審議を経て、2月18日（金）に開催予定の教育委員会2月定例会に議案として提出する予定となっております。

（小林委員長）

ここまでの所で何かご質問はございますか。

*質問なし

それでは、次第の1「パブリック・コメント手続で提出された市民意見への対応について」入ってまいります。次第に基づきまして、事務局から説明をお願いいたします。

（教育政策担当課長）

教育政策担当、大川です。恐縮ですが、説明・答弁につきましては、着席して行わせていただきます。

それでは、資料2「パブリック・コメント手続で提出された市民意見について」を中心に、ご説明させていただきます。

資料1の冊子「横須賀市教育振興基本計画（原案）」の該当ページと合わせてご説明をさせていただきますので、こちらもお手元にご準備をお願いいたします。

まず、パブリック・コメント手続の概要についてでございますが、1月5日（水）から1月31日（月）までの期間で実施いたしました。

委員の皆様にも以前に送付させていただきましたが、パブリック・コメント用の案について、ホームページで公開するとともに、教育委員会総務課、市政情報コーナー、市役所各行政センターで資料の受け取り、意見の提出ができるようにいたしました。

その結果、資料2の1ページにありますように、8名の方から、合計29件のご意見をいただくことができました。

なお、「意見の概要及び市の考え方」の表の一番左側にあるNoについては28番までしかありませんが、No2番については、同じ趣旨のご意見が2名から提出されましたので、意見の概要については一本化させていただいております。

それでは、「意見の概要及び市の考え方」について、ご説明させていただきます。

ご意見の1番についてですが、冊子の16ページに該当がございます。

「学力向上事業」についてのご質問をいただきました。それに対しまして、回答としましては、各学校は平成 22 年度から「学力向上プラン」を策定しており、「横須賀市学力向上推進プラン」については、校長・教員・学識経験者などで構成する「学力向上推進プロジェクト協議会」でご意見をいただいたうえで、教育委員会で策定したものです、という回答としております。

続いて、ご意見の 2 番についてですが、冊子では 1 枚おめくりいただき、17 ページになります。学校図書館機能の充実・活用については、多忙な司書教諭と市民ボランティアの協力だけでは手が回らないので、市内の全小中学校に図書館専門職員の配置を、というご意見をいただきました。

学校図書館機能については、学校図書館活性化担当の派遣や学校図書館ボランティアの養成により機能の充実を図っていることと、専門職員の配置については県に要望を出していますという回答としております。

次に、ご意見の 3 番についてです。教育研究所の図書室に図書館司書を常勤させてほしいというご意見をいただきましたが、現在、指導主事や教育研究所の職員で十分に対応できているため、現在の状況についての説明を回答としております。

続きまして、ご意見の 4 番についてです。県立高校には、1 校に 1 名専任・専門・正規の図書館職員が配置されているので、市立高校に通う生徒にも同等の図書館サービスを受けられるように、正規の図書館職員の配置を、というご意見をいただきました。

これにつきまして、市立横須賀総合高校では、正規ではありませんが、資格を持った専任の職員が常駐する体制をとっておりますので、生徒たちに充実した図書館サービスを提供するよう現在も努めていますという回答としております。

資料 2 を 1 枚おめくりいただいて、2 ページをご覧ください。次に、ご意見の 5 番についてです。冊子では 24 ページとなります。

「日本語指導推進事業」について、外国籍の児童生徒が、いずれ母国へ帰国すると捉えるか、日本で暮らすと捉えるか。どちらにしても中途半端な教育であってはならないと考えるが、「母語保障」や「母語での教育推進」も重要と考えているので、行動計画にも記載されるべきではないか、というご意見をいただきました。

これにつきましては、外国籍の児童生徒にとって母語と日本語はどちらも必要だが、母語とそれ以外の言語を同じように身に付けることは難しく、いずれの言語も年齢相応のレベルに達しない状況が生じることがあるため、日本語指導推進事業では、まず、外国籍児童生徒が日本の学校に適応し、学力を身に付けられるよう、教室での学習参加に必要な日本語力を身に付けさせることを優先して取り組みながら、児童生徒それぞれの母国や母語への思いも大切に、一人一人の状況を確認して支援していきます、という回答とさせていただきます。

次にご意見の 6 番ですが、冊子でいうと 27 ページとなります。

ご意見の概要としましては、小中一貫教育構築事業に関して、「学校が編成するカリキュ

ラムの基となる指導資料」についてのご質問と、施設一体型の小中一貫校を建てるわけではないということを明記すべきという内容でございました。

「学校が編成するカリキュラムの基となる指導資料」については、学習指導要領に基づき、義務教育9年間を見通した子どもの学びの系統性・連続性を図るためのものであることを説明するとともに、小中一貫教育について誤解が生じないように、27ページの「小中一貫教育構築事業」の下に、横須賀市の考えている小中一貫教育についての説明文を追加することとしております。

次にご意見の7番ですが、同じく「小中一貫教育構築事業」の行動計画、「小中一貫教育策定委員会」が、パブリック・コメント案では、平成23年度設置となっているが、24・25年度の行動計画がないことについてご質問をいただきました。

実際の内容としては、小中一貫教育研究委託校の取り組みと並行して継続的に研究するため、行動計画を原案に記載のとおり、「小中一貫教育に係る研究」に改め、平成23年度から25年度まで継続して実施するように表記を修正します、という回答としております。

次にご意見の8番でございます。冊子では31ページ以降の内容となります。研修を充実するのは良いが、出席を強要するのではなく、教職員が選択して参加できるように、また研修は必要性や魅力のあるものというご意見をいただきました。

これにつきましては、経験年数や専門性に応じた指定研修はありますが、選択研修の内容と回数を拡充するとともに、必要性や魅力を含めた内容の充実を図っていきますという、回答としております。

次にご意見の9番です。冊子では33ページになります。上段の「カリキュラムセンター機能の充実」について、教職員への支援のため、ぜひ図書資料や情報提供機能を充実させてくださいというご意見でしたので、充実を目指しますという回答とさせていただきます。

続いて、10番のご意見です。冊子でいうと35ページになります。「校務支援システムの活用推進」の行動計画「教員の校務在宅接続システムの導入」について、学校現場では、在宅の私物パソコンと校内LANを接続するのではないかと疑問が出されているので、しっかりとした説明が必要である、というご意見をいただきました。

これにつきましては、導入の検討に当たっては、安全面の確保も含め、学校現場にしっかりと説明していく、という回答としております。

次に資料2の3ページに入りまして、ご意見の11番です。冊子では35ページとなります。教員の多忙化の解消・軽減について、喫緊の課題であるが、教職員の定員増は、難しいと思われるので、地域の教育資源の有効活用や関係機関との連携システムの整備など教育委員会による学校への支援策の検討が望まれるというご意見をいただきました。

これにつきましては、この計画でも同様の認識に立って考えておりますので、支援策を検討していきます、という回答としております。

続いてご意見の12番です。同じく、教員の多忙化の解消・軽減に向けたご意見ですが、

学校と教育委員会が既存の業務の流れを根本的に見直し、必要な機能だけに絞って業務を徹底的に再設計することが必要と思われる。教育指導以外の学校教育に関わる事務・業務についての学校と教育委員会との分担の見直し、学校内での業務分担の見直しを行う必要がある。就学援助事務や給食会計の事務、学校徴収金の事務などを事務職員の職務として位置付けることも含め、教育委員会の責任として校務分掌全体の見直しを行い、事務職員の職務内容の規定やそれに伴う規則改正なども行うべきである。また、他都市で行っている事例のある「学校事務の共同実施」などの新たな制度の創設なども行うべきである、というご意見をいただきました。

ご意見としていただいた内容については、大変有用なものと考えており、子どもと向き合う環境づくりの検討の中で、いただいたご意見も含めて検討していきたいという内容の回答としております。

次にご意見の 13 番です。冊子では 36 ページになります。『「学校へ行こう週間」の実施』について、学校は基本的にオープンであり、いつ誰が授業参観や学校見学に参加することも結構だということを明記する必要がある。その上で、特別な週間の設定もあるのだということを説明が必要である、というご意見をいただきました。

これにつきましては、学校は基本的にはオープンですが、事前の連絡など一定のルールを設けて、授業参観や学校見学に対応しているため、いつでもオープンだと言う内容をこの計画では明記はしません、という回答としております。

次にご意見の 14 番ですが、冊子では同じく 36 ページです。

施策 (10)「開かれた学校づくりの充実」に関して、「学校だより」について地域には見えず、回覧板で、「学校だより」を地域に明らかにすべきであり、計画にその内容を盛り込むべきだ、というご意見をいただきました。

学校だよりを回覧板で地域に配布するかどうかは各学校の判断で行っておりますが、地域によって置かれている状況も異なっておりますので、回覧板をどうするかということではなく、学校からの情報発信の充実という中で検討してまいりたい、という内容の回答としております。

次にご意見の 15 番ですが、冊子では 38 ページになります。

14 番とも関連しておりますが、学校評議員の役割や発言が見えないので、そのことについても、回覧板で地域に、というご意見をいただきました。

これにつきましても、先ほどと同様に、学校からの情報発信の充実という中で検討します、という内容の回答としております。

次にご意見の 16 番です。冊子では 42 ページになります。

関連事業「学校空調設備整備事業」で、23 年度・24 年度実施とされているが、残りの 15 校は「23 年度 1 年間で実施」とするよう変更していただきたいというご意見をいただきました。

この件につきましては、予算や市の基本計画・実施計画との整合もありますので、それらの公表時期に合わせて、表記については決定することとさせていただきます。

次にご意見の 17 番です。学校図書館を明るく居心地の良い図書館となるよう環境整備をというご意見をいただきました。

これにつきましては、各学校で工夫を施しており、また教育委員会から学校図書館活性化担当を派遣したり、司書教諭の研修講座などで情報を発信するなどしています、という回答とさせていただきます。

次に資料 2 の 4 ページをお開きいただき、ご意見の 18 番です。

学校図書館の蔵書データベース化と各校と公共図書館を結ぶ情報・物流のネットワークの構築について、ご意見をいただきました。

これにつきましては、先進地域の視察も含め研究をしていますが、現時点ではデータベース化の導入には様々な課題がありますので、今後も引き続き研究していきます、という回答とさせていただきます。

次にご意見の 19 番です。冊子では 43 ページになります。

関連事業「校庭の芝生化事業」については、二年目以降の手入れ（養生、刈り込み）が問題で、業者を入れて実施するような費用はないであろうから、地域の協力や保護者の協力があって初めて可能な事業であり、モデル校での十分な検証が必要と考えている、というご意見をいただきました。

これにつきましては、芝生の二年目以降の手入れは、地域や保護者の方のご協力が必要なものと考えておりますので、その点も踏まえて検証を行い、学校の意向も考慮して慎重に進めていきます、という回答としております。

次にご意見の 20 番です。冊子では 45 ページになります。目標指標の上から 3 つ目ですが、研修受講者に対する評価を行うのではなく、教育委員会が研修について自己評価をすれば良いのではないかというご意見をいただきました。

これにつきましては、研修受講者に対してではなく、研修受講者自身が研修について評価するものですが、ご意見のように、研修受講者が評価をされるというような誤解が生じる可能性を考慮し、指標名を「経験年数に応じた研修の受講者による総合的な研修評価」と表現を修正することとしました。

なお、大変申し訳ございませんが、原案 45 ページにおいて、指標名の表記が未修正のままとなっております。ただいまご説明させていただきました「経験年数に応じた研修の受講者による総合的な研修評価」という内容で修正させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次にご意見の 21 番です。ご意見としましては、「進んでいる子」を伸ばすという視点についてと理系教科に特化した新たな学習の場による、教師の指導力の向上や生徒間での切磋琢磨の場について、ご意見をいただきました。

これにつきましては、今後も子どもの学習の状況に応じた指導の充実を図っていくこと、

理数教育の充実について、理科研修講座を充実させ、教員の指導力向上を図っていくことを回答としております。

次にご意見の 22 番についてです。冊子では 47 ページになります。社会教育編の現状と課題の 4 「家庭や地域における教育力」の 4 行目・5 行目の部分の記述が抽象的であり、誰がどのようなことに取り組むことが必要なのかを、具体的に示すべきというご意見をいただきました。

これにつきましては、計画で目指していることとも大きく関連していますので、「目指す子どもの教育の姿」で、学校・家庭・地域の役割を記載していること、また学校・家庭・地域の連携についてを「重点課題」に位置付け、「重点課題に対応する事業」を中心に組み立てていきます、という回答とさせていただきます。

次にご意見の 23 番についてです。図書館のレファレンス業務と図書検索カードについてご意見をいただきました。

これにつきましては、レファレンス業務＝書名を選び出すことではないことをお答えし、図書検索カード内容については、図書館内にある検索機で閲覧できることで、回答としております。

次にご意見の 24 番についてです。冊子では 65 ページになります。

施策（8）「学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上」の関連事業について講演や P T A への参加は勤めている方など平日昼間には参加できない人々に対する事業こそ必要である、というご意見をいただきました。

これにつきましては、P T A 協議会が主催する講演会は、土曜日に開催するなど、平日の参加が難しい方への配慮もしており、今後も多くの方が参加しやすい手法について検討していきます、という回答としております。

次に資料 2 の 5 ページに移りまして、ご意見の 25 番です。

図書館の開館時間拡大についてご意見をいただきました。

これにつきましては、図書館の課題にも挙げており、ご意見も検討の参考とさせていただきます、という回答としております。

次に 26 番のご意見です。公共図書館と学校との連携についてご意見をいただきましたが、現在行っている内容でしたので、今後も学校と連携を推進していきます、という回答とさせていただきます。

次に 27 番のご意見です。図書館利用講座の実施が必要ではないかのご意見をいただきました。

これにつきましては、図書館利用講座という形ではありませんが、趣旨を踏まえ、図書館という場をより多くの市民に活用していただけるよう情報提供に努めますという、回答とさせていただきます。

最後にご意見の 28 番です。冊子では 91 ページになります。関連事業「各種スポーツ団体支援の推進」の概要について、自立化のための支援ではなく、純粋に団体及びその活動

のための支援という内容の表現の方が相応しいのではないかというご意見をいただきましたので、ご意見を踏まえ、「各種スポーツ団体の育成、また選手育成と競技力向上のため、各種スポーツ団体を支援し、本市体育・スポーツの振興を図ります。」に表現を修正することとさせていただきます。

パブリック・コメント手続で提出された市民意見の概要及び市の考え方の説明については以上となります。

なお、パブリック・コメント手続の実施前に、議会などからご意見をいただいた中での主な変更点として、2点ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、冊子の7ページをお開きください。まず1点目でございますが、「目指す子どもの教育の姿」についてですが、「学校・家庭・地域が、それぞれの役割を果たすとともに、信頼し、協力しながら、横須賀の子どもを育てている」と表現を改めました。これは、学校・家庭・地域がそれぞれ子どもの教育に責任を持つということを表現した方が良いというご指摘を踏まえて、「役割を果たす」という少し強めの表現を加えたものでございます。

次に、2点目でございますが、冊子の1ページ「策定にあたって」から10ページ「重点課題に対応する主な事業」までについて、レイアウトや並び順などを含め全体的に整理をさせていただきました。

以上で、議事1「パブリック・コメント手続で提出された市民意見への対応について」に関する説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

(小林委員長)

それでは、本日の検討課題についてですが、ただいま事務局から説明がありました、パブリック・コメント手続で提出された市民意見への対応それから市の考え方の部分に限定して審議をしていくということで、委員の皆様からその点についてご意見をいただきながら、最終的な計画内容を固めていくということによろしいでしょうか。

(教育政策担当課長)

その通りです。

(小林委員長)

それでは、委員の皆様、ご意見お願いいたします。

(鈴木委員)

意見の12番にあります、教職員の多忙化に関するパブリック・コメント意見への市の考え方についてですが、学校現場では大変厳しい部分があります。具体例を挙げると、3月

14日の週、この週は今まで出張がなかったのに、出張がポンと入ってくる。中学校は、その時期に来年度のマスタープランを作ります。今、非常勤の教員が非常に増えている状況、これは横須賀市だけではなくて全国的にですが、そういう状況があります。どういうことかということ、小学校の場合は担任が学習の時間割を作りますが、中学校は時間割を作らなないと、それに基づいた非常勤の教員の任用が出来ません。最近の流れを見ると、各学校の校長に聞いても、4月15日くらいに任用するケースが非常に多く、時間割が組めない。一方で、その時期に教員の出張が入ってしまうことが非常に多い。そういったことも含めて多忙化という問題があります。当然、授業はつぶせなくなっていますから、この週も、来年度は29時間、水曜日が5時間で、あとは6時間ですから、そうすると4時までやりますから、残り45分という勤務時間である中で、それらのものができることは確定しているのですね。

そういう意味では、市の考え方の中で、「総合的な施策を検討していきます」という言葉をもう少し強めていただいて、学校現場の意見と市教育委員会との考え方をつきあわせて取り組みをした方が、より現実的な形が見えてくるのではないかと感じますので、そのような現場の意見を取り入れたような考え方をお願いします。これについて私が校長になってから7年間言い続けているのですが、一個も解決していない。そういう意味では施策がいっぱいありますから、やらなくてはいけないことはやらなくてはいけないので、その辺のことを入れていただけるとより具体的になるかと思います。よろしく願いいたします。

(教育政策担当課長)

来年度の大きな課題に向けては、教育委員会と学校現場の先生方に入っただいて、検討組織を立ち上げ、具体的な方策についても両方の側から色々意見を出し合って、進めていきたいと思っております。その中でも、現状についてご意見をいただきながら、より良い方策を検討していきたいと思っており、現場の声も聞かせていただきたいと思っております。

(佐野委員)

意見の24番についての市の考え方に、「PTA協議会が主催する講演会は、土曜日に開催するなど・・・」とあるのですが、土曜日・日曜日の開催はほとんどないです。

このように回答したことに関して文句を言っているわけではないのです。確かに、今月19日には人権講演会を土曜日に行います。ただ、これについてもこれよりも前の土曜日に予定していたものが、人数がものすごく少なかったので一回延期して、日程をあらためて開催したものです。開催日について言えば、土曜日・日曜日はPTAの方々は、自分の学校のイベント等もありますし、平日でないとお母さん方は中々出てこれない。土曜日・日曜日は子どものことでプライベートなこと、子どもたちのサッカーや野球などのサークルのことで、出てこれないことが多いです。2月からは、土曜日・日曜日に、インターネットの講習会も開いていきますので、土曜日・日曜日にやろうとは思っているのですが、平

日でないと人数が集まらないというのが現状ですので、このように回答いただいています
が、その辺りもPTA協議会と教育委員会で話し合いをしていただきたいと思います。

(生涯学習課長)

今、佐野委員がおっしゃっていただいた通りで、まさに次回の講演会を土曜日に開催する予定があったものですから、こういう表記をさせていただきました。意見を出された方が土曜日にも開催しているという実情を知らないのではないかとということもあり、土曜日に開催している講座もあるというお答えをさせていただきましたが、当然、委員がおっしゃられたように、また回答の後段にも記載してありますように、手法については、きちんとPTA協議会と相談しながら、無理のないようにしていきます。また、市が主催するものもありますので、その辺りも相談しながら行っていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

(長谷川委員)

先ほど、鈴木委員からもあったのですが、意見の12番の所で伺ってよろしいでしょうか。教員の多忙化の解消・軽減に向けてということで、一つは、今回子どもと向き合う環境づくりに向けての総合的な支援策の検討という新たな場を作っていくということについて大変ありがたいと思っております。他の市町では、既にこういった協議会を行っている所もあるのですが、具体的にどのような作りをしていくのか、メンバー構成や内容、どう
いうことを目途としていくのかということが大変重要になってくると思います。その辺りは、今後の検討という部分もあるかと思いますが、現段階でどういう方向性や内容を考えているのか教えていただければと思います。

(教育政策担当課長)

まず来年度については、「子どもと向き合う環境づくり検討委員会」という形で設置をさせていただきますと思っております。予算の関係もありますので、こちらの想定ということでお話させていただきますと、学識経験者をお願いするとともに、学校関係者として、校長・教頭・教員・事務の代表の方にご参画いただき、教育委員会では各課長クラスをメンバーとして想定しております。そのような中で、それぞれ知恵を出し合って方策を検討していく。まず現状の分析ということから始め、子どもと向き合う時間を増やす具体的な方法について、学校として取り組むべきことにはこういうことがある、教育委員会として取り組むべきことはこういうことがあるということの一つ一つ検討していきたいと思
います。

(長谷川委員)

この委員会の1回目のときにも、アンケートや団体ヒアリングの結果のなかで一番要望

が高かったのが、この部分だと認識しております。ですから、学校現場の多忙化をどのように改善していくのか、そのことが改善されるなかで、子どもと向き合うこと、そして学校教育について、色々プラスが出てくると考えております。今回、施策（9）「教員が子どもと向き合う環境づくりの推進」というところに、この教育振興基本計画の重きを置いて取り組んでいただければと思いますが、関連事業として3事業あり、それが、どのように機能していくのかということとは分かりませんが、これに重点を置いて、また、これ以外の部分についても多忙化に関わる取り組みをしていただければと思います。

（小林委員長）

他にご意見はありますか。

（長谷川委員）

パブリック・コメントとは違うのですが、32 ページに「よこすか教師塾」があります。これは、新聞報道等でも取り上げられて、教員の方々からもたくさん問い合わせがありました。その中で、このネーミングがどうなのかということが、かなりありました。先生も塾に行くのかというようなそういう部分で。これは、中身としては、研修会の要素だと思うのです。例えば、非常勤や臨時任用職員を対象にしたというもので、確かに外向きにそういうこともしっかり取り組んでいるという部分であるのかも知れないですが、教師の塾というのが市民の方から見たときにどうなのかという印象はあります。このネーミングを作って、新聞にも出た中で、なかなか変えるということにはならないと思うのですが、中身については学校の運営に関わった内容をしっかりと行っていくことだと思うので、色々な形で市民の方から問い合わせがあったときに、しっかりと答えられるようにしていただきたいと思います。

（教育研究所長）

今のご意見はしっかりと受け止めていきます。内容的には長谷川委員がおっしゃったとおり研修会で、現状に即した、学校現場に適した内容と、それから横須賀ならではの大事にしたいことなども取り入れながら、指導力向上に向けて取り組むものです。

（小林委員長）

今のネーミングの問題ですけれども、フィックスしており、変更はないということでしょうか。

（教育政策担当課長）

はい。

(小林委員長)

社会教育やスポーツの関係では、何かよろしいでしょうか。

*他に質問・意見なし

(小林委員長)

それでは、議事1につきましては、質問・意見等も出たようでございますので、ここまですとさせていただきたいと思っております。

それでは、事務局から「2 その他」についてお願いいたします。

(事務局：教育政策担当 藤井主査)

それでは「2 その他」(連絡事項など)について、ご説明いたします。

まずは、今後の計画策定等の流れについてご説明いたします。

先ほどもお話をしましたとおり、横須賀市教育振興基本計画については、2月18日に開催します教育委員会2月定例会に議案を提出し、審議をしていただきます。

審議の結果、議決ということになりますと、計画の正式な決定ということになります。

その後、3月に市議会の教育経済常任委員会で報告を行いまして、その後HPなどで公開して、周知を図るとともに、本年度中に計画書の冊子を作成し、委員の皆様、各学校など関係機関に配布を行いたいと考えております。

また、来年度には、教職員や保護者などを対象に、計画内容の周知用のリーフレットを作成いたしまして、配布を予定しております。計画書の冊子やリーフレットにつきましては、完成次第、委員の皆様にご送付させていただきます。

なお、本日の委員会でご意見等いただきました、資料2の「パブリック・コメント手続で提出された市民意見」につきましては、計画決定後、ホームページ、教育委員会総務課、市政情報コーナー、行政センター等で公表する予定としております。

次に、会議録についてでございますが、会議録につきましては、今回も作成でき次第、確認用のものを送付させていただきます。内容をご確認いただき、修正がある場合は、送付文に記載の期日までにご連絡くださるようお願いいたします。確認が出来ました後に、ホームページと市政情報コーナーで公開いたします。以上でございます。

(小林委員長)

ただいま事務局から説明がありましたが、その内容について、ご質問がありましたら、お願いいたします。

(小林委員長)

質問がなくなったようですので、議事の2「その他」については、これで終了させていただきたいと思います。

本日予定しておりました議事は、全て終了しましたが、全般的なことで何か質問などはありませんでしょうか。

(松本委員)

今回、かなり厳しい日程の中で、色々な方面からたくさんの意見が出されたのですが、それにもかかわらず、事務局の方でしっかりと整理をされていて、検討しやすかったという部分がありました。

それから、基本計画の中にはかなり多くの事業が盛り込まれていますが、議論の中にもありましたが、教育委員会の中だけでできる事業は数が少ないと思いますので、役所の枠を超えた中で、事業を進めていただければと思います。

(小林委員長)

質問も意見もなくなりましたので、これで第5回の横須賀市教育振興基本計画策定検討委員会は終了させていただきます。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

(事務局：教育政策担当 藤井主査)

ありがとうございました。本日の会議をもちまして、この横須賀市教育振興基本計画策定検討委員会は最後となります。恐れ入りますが、委員長から代表しまして、一言ご挨拶いただいてもよろしいでしょうか。

(小林委員長)

それではご指名ですので、一言ご挨拶させていただきます。

まずは、松本委員のお話にもありましたけれども、限られた時間の中で委員の皆様におかれましては、大変熱心にかつ充実した、ご検討・ご審議いただきました、委員長として感謝いたします。ありがとうございます。

そして、事務局の皆さん、このタイトな日程で、検討資料を質問・意見等に応じて、毎回迅速かつ丁寧に改善案、次の資料等を揃えていただきました。おかげさまで、円滑に検討が進められたかと思います。併せて御礼申し上げます。お疲れさまでした。

丁度、この検討委員会と国の方の新教育課程への移行、それから来年度からの本格実施の時期が重なる中で、横須賀市の新しい教育振興に関する基本計画、その土台作りが進められました。これを一つの大事な基礎として、教育長をはじめ事務局の皆さん、どうか横須賀市子どもたち、親御さん、地域住民の方の目線に立って、さらに充実した教育行政

を進めていただくことをお願いしまして、私の委員長としての任を解かせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

(事務局：教育政策担当 藤井主査)

委員長ありがとうございました。

それでは、最後に、本市教育委員会 永妻教育長からご挨拶させていただきます。

(教育長)

それでは、委員の皆様、本日を持ちまして、この策定検討委員会、最終ということでございますので、お礼のご挨拶をさせていただきたいと存じます。

委員の皆様には本当にお忙しい中、快く検討委員をお引き受けいただき、そして5回に渡ってご出席いただいた中で、貴重なご意見をたくさんいただきましたことこの場をお借りいたしまして、あらためて感謝申し上げます。今、小林委員長はじめ委員の皆様からも事務局の対応につきましても触れていただきましたけれども、先生方のご意見をどうやったら計画の中身に反映されることができるか、そのことにのみ努力を傾けたという結果でございまして、大所高所から様々なお立場からいただきましたご意見、本当に貴重なご意見で、我々はそれをもとに計画の内容を積み上げていったということでございまして、大変中身の充実したものになったのではと、今私は、このように感じております。

いただきましたご意見につきましては、反映を出来る限りさせていただいたのですが、中には予算等の関係から、今回の実施の中では難しい部分もございましたが、これは今後の宿題として、色々な課題があるなかで、先生方からいただいたご意見につきまして、しっかりとそれを踏まえて、今後教育行政を進めてまいりたいと思っております。

今回、この計画の中で、特に横須賀の「目指す子どもの教育の姿」として、「学校・家庭・地域が、それぞれの役割を果たすとともに、信頼し、協力して、横須賀の子どもを育てている」を掲げ、この教育の姿に向けまして、事務局全力で取り組んでまいりますので、引き続き先生方におかれましては、我々をご指導・ご支援いただけますようによろしくお願い申し上げます。

終わりに当たりまして、小林委員長はじめ委員の皆様、改めまして、ご協力・ご指導の感謝を申し上げて、私のお礼のご挨拶とさせていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

《閉会》